

令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人統計センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表 1 及び別表 2 のとおりである。

別表 1 令和 6 年度特定調達品目調達実績取りまとめ表

別表 2 令和 6 年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要

(1) 目標達成状況

令和 6 年度環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）において、調達総量に占める環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）に定める判断の基準（以下「判断の基準」という。）を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て 100%を調達目標としていたところである。一部の品目において判断の基準を満たす物品等を調達できなかったものの、調達方針に定めた目標をおおむね達成した。

(2) 判断の基準を満たさない物品等

判断の基準を満たす物品等を調達できなかった主な理由は、必要となるスペックを満たした製品の中に判断の基準を満たす製品が見つからなかったため、判断の基準を満たさない製品を調達せざるを得なかったことによるものである。

2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。

3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

文具類について、物品の再利用及び詰め替え・補充できるもの等を率先して購入し、長期使用に努めた。また、物品等を納品する業者及び簡易工事の請負業者に対しては、できる限り環境に配慮された包装材や施工部材の使用を働きかけた。

4 令和 6 年度調達実績に関する評価

令和 6 年度の調達においては、一部の品目において判断の基準を満たす物品を調達できなかったものの、調達方針に定めた目標をおおむね達成した。

令和 7 年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨に鑑み、環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。